

【青年部コーナー】

交流フットサル試合を開催！



11月18日(土)、県連青年部事業として「交流フットサル試合」を開催しました。今回は小倉会に加えて、初めて西福岡会にご参加いただき、久留米にお迎えしてのホーム開催となりました。当日は曇り空で肌寒い中、参加者一同怪我もなく、楽しくプレーして更なる交流を深めることが出来ました。



ホームページから無料体験版をダウンロードできます！

●導入時価格 27,000円(別途消費税)
 内訳: 本体価格 18,000円、3年分保守料 9,000円
 ※毎年、税制改正に対応したソフトを提供します。
 ※4年目以降の更新料は3年分保守料9,000円(別途消費税)のみ必要
 ●対応OS Windows10 / Windows8.1 / Windows7

ブルーリターンA 検索

ブルーリターンAについてのお尋ねは、久留米青色申告会事務局まで TEL:0942-33-0213

久留米青色申告会会員紹介

【こんなお仕事やっています！】

事業所名: 革ノ花宗
 事業主名: ますだ じゃり
 所在地: 久留米市津福本町1649-4
 みなとビル103
 TEL/FAX: 0942-55-9363



平成17年より本革専門店として開業し、久留米青色申告会には、平成28年に入会しました。
 入会当初より会計ソフト「ブルーリターンA」を使って、記帳～確定申告書の作成まで行っております。
 当社では本革の鞆やハンドバック、財布、キーホルダーなどを製作、販売しております。
 オリジナルの定番商品のほか、お客様のご希望にお応えし、一点一点丁寧にお作りするセミオーダー、フルオーダー商品もございますので、お近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



【取材を終えて】 ますださんの趣味は「ものづくり」。近々、ご自身にぴったりのサイズでライダーズジャケットを作るのを、とても楽しみにされているそうです。(Chi)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
 今年は戌年。近頃のお犬様は雪が降っても喜んで庭を駆け回ることなく、ぬくぬくと暖房の効いた部屋でお寛ぎのご様子で、ペット業界は空前の景気で潤っているとか。
 ある番組で、苦労多く実入りが少ない農業や畜産農家に、IT技術やドローンを駆使し効率を追求した「スマート農業」が紹介されていました。
 若者に敬遠されていた農・畜産業が今、稼げる、カッコいい、楽しい農業に変貌しています。
 どこにも商機はあり、新たなビジネスチャンスをつめる年となりますよう希っています。(梅)



くるめ青色申告会だより

《第15号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 平成30年1月

〒830-0022 久留米市城南町15-5
 TEL 0942-33-0213
 FAX 0942-33-0933
 ★ホームページ開設しました！★
 「久留米青色申告会」で検索下さい

「平成30年 新年のごあいさつ」 久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。平素より久留米青色申告会の事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
 昨年の日経平均株価は6年連続上昇、企業収益は過去最高と大企業は好調でした。一方、中小・零細企業は、労働者不足や後継者不足等により業績は停滞気味です。
 11月に、全国青色申告会総連合の理事として、理事会、小規模企業税制確立議員連盟総会、税制改正要望集会へ出席しました。その全青の税制改正運動の結果、平成29年12月8日の「番号法施行規則」改正により過去に番号法の本人確認が行われている方は、平成30年1月以降「番号確認書類」の添付が省略可能となりました。(「身元確認書類」は添付必要)
 全青色は今後も、小規模事業者の経営発展のために事業承継税制等、税制改正を通じて施策を実現していかねばならないと思います。
 さて、当会女性部では、永年女性部長を務められた下川さんが副会長に就任されたことに伴い退任され、梅野

理事が新女性部長へ就任されました。
 下川前部長の永年のご功績に敬意を表するとともに、新体制の活発な活動を期待しております。
 一方、青年部は、「交流フットサル試合」を中心に活動されていますが、小倉会、西福岡会、またその他の会と交流の幅が広がることを期待しています。
 平成30年度税制改正大綱に大法人の電子申告の義務化が盛り込まれたように、電子申告は時代の流れでございます。当会も昨年12月にブルーリターンユーザー向け「e-Tax研修会」を開催し、BRAを使った電子申告の仕方、問題点を勉強しました。電子認証カード等難しい点もありますが、送信そのものは簡単ですのでユーザーの会員さんは是非挑戦してください。
 当会は、本年も皆様の事業に役立つ活動を行うとともに青色申告の普及に向けた活動を行ってまいりますので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。
 結びに当り、会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念申し上げまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成29年分 確定申告に関する情報の総合窓口

確定申告特集

所得税および復興特別所得税・贈与税
 3月15日(木)までに申告・納税
 個人事業者の消費税および地方消費税
 4月2日(月)までに申告・納税

重要なお知らせ

申告手続には ・マイナンバーの記載 + ・本人確認書類の提示又は写しの添付(e-Taxなら提示又は添付不要)が必要です	医療費控除が変わります ・医療費控除の提出書類が簡略化されます ・セルフメディケーション税制の創設 医療費控除による減税額の試算はこちら	e-Taxで申告するには ・e-Taxならこんないいこと ・マイナンバーカードを取得された方 ・ICカードリーダーの準備・確認
---	--	---

確定申告書等については、税務署へ提出する都度、「マイナンバーの記載」 + 「本人確認書類の提示又は写し※の添付」が必要です。
 ※本人確認書類については、原本を添付することのないようご注意ください。

◆マイナンバーカードをお持ちでない方は 番号確認書類 《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》 ●通知カード ●住民票の写し又は住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限り)などのうちいずれか1つ	◆マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は ●マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。 ●ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
--	---

社会保険・税番号制度<マイナンバー>
 申告書等にはマイナンバーの記載が必要です。

国税庁ホームページよりクリック!

活動レポート 「やさしいシリーズ研修会」を開催

10月24日、「やさしいシリーズ研修会」の『会計ソフトブルーリターンA編』を事務局担当が講師となり開催しました(参加者7名)。本研修会は、青色申告会が長年の指導実績をもとに開発した個人事業所向けの会計ソフト「ブルーリターンA」を体験してもらうために開催しているものです。参加者からは「初心者向けで大変わかりやすいソフトだったので、ぜひ青色申告特別控除65万円の適用を目指したい」といった声がありました。

11月24日、28日の2日間、「やさしいシリーズ研修会」として『減価償却の仕方編』(参加者18名)と『決算の仕方編』(参加者21名)をそれぞれ開催しました。2日間とも当会の役員である中野徹章税理士が講師を務め、減価償却の仕組みや計算方法、決算書作成までの流れや経費計上の際の注意点などを初心者向けにわかりやすく説明して頂きました。

参加者からは、「事例を挙げられながらの先生の説明は、分りやすかった」という声を頂きました。

12月14日、「やさしいシリーズ研修会」の『e-Tax編』(参加者7名)を開催しました。当日は、福岡県青色申告会連合会の吉川主任が講師を務め、すでに会計ソフトブルーリターンA利用者向けに、ソフトを利用して作成した青色申告決算書や確定申告書を電子申告する方法や、そのために必要な手続きなどを初心者向けにわかりやすく説明して頂きました。

参加者からは、とても簡単でぜひ自分で電子申告をしようと思うなどの声をいただきました。

決算書作成説明会を開催

12月11日、決算書作成説明会を久留米商工会館にて開催しました(参加者21名)。研修会では、久留米税務署個人課税第一部門より国税調査官を講師にお招きし、青色申告決算書の書き方から注意点等をわかりやすく説明していただき、併せて国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用方法を説明いただきました。

確定申告に向け、早めの決算準備をお願いいたします。

会員交流事業「日帰り旅行」を開催

10月29日、一般部会主催による会員交流事業「日帰り旅行」を開催しました。今回は「阿蘇神社復興支援プロジェクト 蛍丸サイダーとあか牛堪能の旅」というテーマで、内田部会長をはじめ20名で熊本県阿蘇郡を訪問しました。まずは、阿蘇の広大な風景を楽しみ、その地で育ったあか牛の焼肉を堪能しました。

その後、復興工事が進む阿蘇神社では、観光ボランティアガイドさんの案内で見学し、阿蘇神社で行われる神事や地震災害時の当時の状況等、詳しく説明して頂きました。今後も会員同士の異業種交流と親睦を図る事業を企画しますので奮ってご参加ください。

北部九州ブロック大会に参加

10月19日、「第55回北部九州ブロック大会」が佐賀県伊万里市にて開催され、当会からは長谷会長はじめ12名で参加してまいりました。大会第1部では、全青色の綿貫常務理事から「青色申告会を取り巻く課題と対応」と題して中央情勢報告をしていただいた後、平成30年度の税制改正要望等について説明頂きました。第2部の記念講演では榎本福岡国税局長から「税務行政の現状と課題」というテーマで講演を頂きました。会勢拡大への取組みと税に関する仕組みや今後の課題を学んだ有意義な大会となりました。



今後の予定

- ・1月23日(火) やさしいシリーズ研修会「消費税申告書作成の仕方 消費税軽減税率制度への対応」
- ・1月30日(火) 平成29年分申告書作成説明会(久留米商工会館)
- ・1月30日(火) 青色コーナー設置に向けての事前勉強会(久留米商工会館)
- ・1月30日(火) 一般部会会員交流事業「新年異業種交流会」(酉どうあん)
- ・2月22日(木)、23日(金)、26日(月)、3月6日(火)、7日(水)・・・計5日間 平成29年分所得税・消費税確定申告書税理士個別相談会(久留米商工会館)
- ・3月2日(金)、5日(月)、8日(木)、9日(金)、12日(月)、13日(火)・・・計6日間 久留米税務署内青色コーナー設置(久留米税務署内確定申告会場)

連載 読み物 vol.15

「個人事業者の電子申告について」

久留米青色申告会 会長 長谷広信 税理士

1. 制度の概要

電子申告とは、申告などの手続きについて、インターネットを利用して電子的に手続きが行えるシステムです。根拠法...「行政手続オンライン化法」、「整備法」を受けて、「国税関係法令に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する省令」(H15.11.4施行)

手順... ①利用環境の確認 ②電子証明書の取得 ③開始届出書の提出
④利用者識別番号の取得 ⑤各種ソフトのインストール

2. 電子申告の便利な点

- (1) ネットで申告できる。1/15～3/15までは24時間。
- (2) マイナンバー本人確認、源泉徴収票、医療費などの添付書類の提出を省略できる。
- (3) 還付金があるときは還付される期間が通常より早い。

3. 手間がかかる点

- (1) マイナンバーカード等の電子認証カード及びカードリーダーの取得が必要。
※カードリーダーソフトのインストール、国税庁へ電子証明書の登録等が難しいようです。
- (2) 申請手続から申告までのシステムの理解、準備に時間がかかる。

4. ブルーリターンAを利用して電子申告するときの留意点

ブルーリターンAで作成した、所得税確定申告書・青色決算書・消費税確定申告書のデータをe-Taxに取り込みますので事前準備が出来ていれば電子申告は簡単です。ただ、第三者作成書類に、一部取り込めないものがありますので再入力が必要になります。

5. おわりに

電子申告は時代の流れです。BRAご利用の会員様は是非挑戦してください。

久留米商工会議所定例窓口無料相談のお知らせ

※月曜日から金曜日まで随時行っておりますので事前にお問合せ下さい。

- 経営相談** : 中小企業診断士が創業、経営革新等の各種相談をお受けします(毎週火曜)。
- 司法書士相談** : 司法書士が会社・法人登記・不動産登記・債務整理等の相談をお受けします(第2火曜)。
- 法律相談** : 弁護士が経営上の法律に関する相談をお受けします(第1・第3金曜)。
- 特許相談** : 弁理士が、特許、意匠、商標、実用新案に関する相談をお受けします(第1・第3水曜)。**秘密厳守**。
- 事業承継相談** : 親族・社員・第三者への事業承継をはじめ、事業の譲渡・譲受に関する相談をお受けします(第1・第3月曜)。

お問合せ：久留米商工会議所経営支援課(0942-33-0213)